

平成22年第9回まちづくりトーク

会 議 録

「地域力」でまちを元気に

わたしのまち再発見！ IN久木

～久木地区の取り組みから学ぼう～

2011年（平成23年）2月19日（土）

10:00～12:00

久木小学校特別活動室

【司会（森本部長）】 皆様、おはようございます。本日は御多忙のところ、朝早くからお集まりいただきまして、ありがとうございます。定時となりましたので、開始したいと思います。

私は司会進行を務める市民協働部担当部長の森本です。どうぞよろしく願いいたします。

さて、本日のテーマは「「地域力」でまちを元気に わたしのまち再発見！IN久木～久木地区の取り組みから学ぼう～」です。前回の昨年11月に引き続き、今回も地域まちづくりトークとして、そして自治会・町内会意見交換会として開催するものです。これまで同様、参加者全員で一つのテーマを共有し、有意義な意見交換ができればと思っております。

本日は2時間を予定しております。途中特に休憩時間は設けておりませんので、トイレ休憩等は周りの方に配慮しながら、適宜自由にお取りくださればと思います。トイレにつきましては、今日はデイサービスの方の御協力をいただきまして、出て左側突きあたりに引き戸がございますので、そこを入れていただいた左側にトイレがございますので、そちらのほうを御利用ください。

今日の流れといたしましては、前半に久木地域で行われている住民の皆さんによる活動などを御報告いただきまして、その後、市長の進行による意見交換会を予定しております。

昨今、孤独死の問題や子育ての孤立化などの問題から、今、改めてコミュニティーの意義が見直されています。人と人がつながることの基盤の一つとして、自治会・町内会はこれまで以上に役割が大きくなっていくものと期待されております。地域の皆様による具体的な活動が、コミュニティーを育てていくものだと確信しております。

こうした観点から、久木地域の取り組みを学び、活発な意見交換を行いたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それではここで、市長よりごあいさつ申し上げます。

【平井市長】 皆様、おはようございます。昨日、おとといとちょっと雨が大変激しく降りましたけれども、きょうは大変いい天気の中、土曜日のお休みにもかかわらず、このように多くの皆さんお集まりいただきましてありがとうございます。今、司会から御案内がありましたように、地域ごとでさまざまな地域の活動を共有する場として、まちづくりトークを昨年の11月、小坪で行いまして、この第2弾で今回、久木地区を取り上げてやることになりました。これからそれぞれ、池子や沼間、逗子とですね、順次こうした形で行っていきたいなと思っております。

これまで私が市長になって4年ちょっと経ちましたけれども、まちづくりトークとして各テーマごとに行ってきました。教育の問題とか子育ての問題、高齢者福祉の問題、ごみの問題、そうしたテーマごとで行ってきたのですが、いよいよ去年の11月から、今度は地域ごとにそれぞれのテ

一マ、地域でいろんなことが行われてますので、みんなで共有して、自分たちの地域どうやって行政と市民と力を合わせて、もっともっと良いまちにしていこうかと、そういうコミュニケーションの場にしたいと思って開催をしております。

ときどき自治会の皆さんからも、「いつもいつも行政からいろんなことを頼まれて、もうそんなに担いきれないよ」というね、そういうお言葉も聞くんですけども、確かに本当に皆様にはいろんな活動をしていただいている、その意味での負担感というのはあるのかもしれませんが、行政ももちろんいろんな意味での限界があります。特に行政というのは公平性というのが問われていて、なかなかきめ細かく一人ひとりのニーズに応じてさまざまな地域のケア、支援をしていくというのはおのずと限界があります。一方で、自治ということから考えても、それぞれの皆さんが自分たちの地域をどうやってもっとよくしていこうかという、そういう前向きな取り組みがあつて初めて本当に地域がよくなっていくというふうに思っています。

ですから、その意味で行政が担うべきこと、そして今日は社会福祉協議会の方も来ていらっしゃるんですけども、そうしたいわゆる準公共的団体、あるいはNPOのような非営利のそうした市民活動の団体、そして自治会・町内会、あるいは子ども会といったそういった地域のさまざまな活動団体、それぞれの皆さんがどうやってこの地域をもっともっと豊かに、安心して暮らすことができるまちをつくっていこうかという、そういう同じ方向を向いてね、無理のない中で、ただ、でもやっぱり一生懸命やっていただくことで、もっともっと地域がよくなるし、参加している皆さんにとっても満足感の高い、そんなまちになると思っておりますので、そういう意味でぜひ、今日いろんな活動の実績を御報告いただいて、みんながそれで「ああ、こんなことがこの地域、久木で行われてるのか」ということをまずは共有していただいて、元気になってまた今日、明日以降の活動にいろんな意味で広がりが生まれてくればなど、そんなふうに願っています。どうぞ、今日は本当に私も期待しておりますので、皆様の活発な御意見をよろしく願いいたします。どうぞ一日よろしく願いいたします。（拍手）

【司会（森本部長）】 ありがとうございます。では本日、副市長も参加いただいておりますので御紹介いたします。小田副市長です。

【小田副市長】 副市長の小田と申します。地域のイベントを行ったりですとか、子育て支援とか、地域活動を市民の一人としてやってまいりました。これからは行政の中に入りまして、皆さんとまた違う立場にはなりますけれども、ただ私自身はいつまでも、やはり逗子の市民っていうことは自分の原点だというふうに思っておりますので、皆さんとともにいい地域づくり・まちづ

くりをしていきたいと存じます。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）

【司会（森本部長）】 それでは、これより活動の報告に移りたいと思います。報告の予定は、お手元の資料1枚目の裏面に一覧表がございますのでご覧ください。市長からの報告も加え10項目ほどございまして、盛りだくさんになっております。残念ながら一つ一つに十分な時間を用意できませんでした。1項目6分を目安として進行させていただきます。また、進行の都合上、ベルを鳴らします。5分で1回、5分終了時に2回、耳ざわりかと思いますが、お許しいただきたいと思います。

では、まず初めに「防災避難所運営訓練等」につきまして、久木小学校地区避難所運営委員会事務局長 藤高様の方から発表をお願いいたします。

【藤高】 おはようございます。今、御紹介いただきました、久木小学校地区避難所運営委員会の藤高と申します。私は事務局長で、本日この運営委員会の会長でございます久木連合町内会の飯田が来ておりますので、ちょっとお顔だけ覚えておいてください。よろしくお願いします。

皆さんの資料の1と書いてあるページで御案内を申し上げます。サービスエリアなんですけども、ここの避難所は小学校の地区ということでまとめられておりますので、今回は久木のまちづくりトークなんですけど、この避難所の管轄としてはサービスエリアがここにありますように山の根親交会、京浜急行のガードがある道と、金沢八景へ行く道と交差してますね。あそこのぎりぎりのところの谷戸、全部なんです。

それでですね、あそこまで行くとかなり小学生にとっても遠いんですね。小学生は普通の日に来るからいいんですが、これ災害が起こって、あちこちがれきの山になったときに、あそこから避難所に来るだけで大変です。しかも高齢者の方はさぞ大変だろうということで、これは地図上の実測をしてあります。それでですね、これがいいかどうかはまたこれからの議論なんですけど、現在の久木小学校地区のサービスエリアですと、全体の世帯数がここにありますように約4,800世帯、それで避難所に来られる方というのはどういう想定かといいますと、わたしの家は絶対壊れないと十分自信がおりになり、避難所に行かなくていいと思ってる方がいっぱいいらっしゃるものですから、なかなか避難所に来ていただけません。ただ、問題はインフラなんです。電気が止まってしまう、水が止まってしまう、トイレはどうするんだ、飲料水どうするんだという問題が必ず起こります、大地震が来たら。そうすると、家は壊れてなくてもそこに住めない。ですから最低限、避難所にですね、まず最低限の水を取りに来ていただく、あるいは逆に配っていかねばいけないうわけなんですけども、そのためには避難所に登録しなければいけません。今日は

その話をちょっとさせていただきます。

時間がないのでまとめますと、この4,800世帯、先ほど言いましたように限界地域、境界地域がある。ハイランドの場合にはハイランドのバスが曲がる交差点ですね、浄妙寺のちょうど突き当たりの、住所が逗子から鎌倉に変わる境界線、メインストリートのあの辺が一番遠いところになるんです。あそこから、裏道の中学に抜ける坂を下って小学校に来ていただくと最短の、ここに近道と書いてありますが1.9キロ。これでも1.9キロ、お年寄りにはすごく大変な距離ですね。ところが、あの道が崩れてくると使えないよということになりますと、バス通りを降りて線路際を歩いて戻って来なきゃいけないんです。もっと遠くなっちゃう。これを計算しますと2.4です。これは普通、不動産屋がお話ししている「駅から何分」の勘定でいきますと、ちょうど30分。がれきの山の中を、普通のとときに30分の道をですね、道がごっちゃごちゃになってるところを30分以上歩いて水をもらいに来なきゃいけない。なかなか大変だと思います。そういうことも含めて、この避難所運営委員会はいろんなことをやっています。

次の、訓練の歴史ですけども、かなり歴史がありまして、逗子小学校地区に次いで古いんですが、今年で6回目になります。実はですね、去年の10月30日に久木中学校でやるつもりでしたが、それが台風の接近でお流れになりまして、やり直してリベンジをしようということで2月26日に久木小学校でやることになっています。皆様のお手元の資料で1ページ目、ちょっと古いので間違いがありまして、久木中学校、2月26日訓練と書いてあるんですが、ちょっとリベンジはこちらではなくて小学校でやります。ぜひ皆様、避難所というのをごらんになっていただくと、大変助かります。

あと2分ほどになりましたので飛ばしますが、その下は避難所運営時の活動組織というのが書いてあります。これは私ども運営委員会がですね、本当に避難所運営するときにどんな仕事をしなきゃいけないかというのを3年、4年かけていろいろ考えたあげく、活動班というのを作りまして、いろんな活動班があります。安全班、現場の安全を確認する、避難者を安全に誘導するというようなところから、特徴的なのは要援護者支援班、ちょっと体の具合が悪いような方、妊婦の方、そういう方を特別な部屋でケアしようということですね。そういうようなもの、また、これはなかなか議論がたくさん出て難しいんですけど、ペット班。絶対にペットをケアしなきゃいけないんじゃないかというようなことを新規で考えております。

さて、そういうようなことを4年間考えて何回も訓練した結果ですね、やっぱり一番問題になっていることは何ですかというのを最後にまとめてありまして、重要課題、これ先ほど言いまし

たように、一番大事なのは飲料水の確保です。水道本管が止まります。二、三日止まってしまいます。それをどうやって水を確保しようかと、給水車がいつ来られるか。また問題はその水をどうやって配るかですね。特に飲料水はまだいいんですけど、トイレの水になりますと、トイレをもしも水で流したいとするとかなりの水がいるんです。お風呂にためていただいたりするんですけど、いずれなくなってしまう。さあどうしようというようなことを考えなきゃいけない。それから、今年から出てきたんですけども、先ほど言いましたように、ハイランドさんも含めて在宅の方のケアをしなきゃいけないという話が出てきて、じゃあ先ほどの飲料水を確保するために、そんな30分も歩いて行けないから、居住地の300メートル以内に、最低限飲料水を確保できるようところはないかということを検討しなきゃいけない。それから先ほどの排泄物、トイレの問題、これが今、課題になっています。以上でございます。ありがとうございました。

【司会（森本部長）】 どうもありがとうございました。

次に、「防犯・夜警パトロール等」について、ハイランド自治会防犯部長 中島様からお願いいたします。

【中島】 おはようございます。逗子ハイランド自治会の中の防犯部長の中島でございます。よろしくお願いたします。私の方はですね、逗子ハイランドの防犯ということで、防犯の特徴的な夜警パトロールということについて、今日はお話ししたいと思いますので、気楽にお聞きいただければと思います。それで資料2の裏に「夜警パトロール実績比較表」というのがございますので、これを見ながら話を聞いていただければと思いますのでお願いたします。

夜警パトロールというのは2004年の4月にスタートしたのですが、この表でわかりますように2004年のころはですね、1年間に大体犯罪が十数件、17～18件起こってまして、これではいけないんじゃないか、これ何とかしなくちゃいけないんじゃないかということですね、たまたまその当時の役員で、かつ逗子ハイランドの歩く会の会長をやっております伊藤様から提案していただいたんですけども、歩く会のメンバーというのは歩くのが好きで好きで集まってるわけだから、昼間だけじゃなくて、じゃあ夜もやろうじゃないかということの発想で立ち上がったんです。それで早速募集しまして、その方たちを中心に始めたんですけども、当時は初めてのことで、逗子ハイランドというのは1,300世帯、広い地域なので、こんな広い地域をいくつに分けて、どういうコースを回ってやったら理想的なものができるかということがあって、それで試行錯誤いたしまして、できたのが今やってる形なんです。

その形について簡単に説明させていただきます。逗子ハイランドは1,300世帯がございまして、

これを東北、南、東西、西北の4ブロックに分けて、日曜日、それから祝祭日、雨天、これを除いた毎日をパトロールに充てております。この「毎日」というのは今まで6年間やってまして平均しますと260日ぐらいが毎日ということになります。かなりの率でパトロールをやっております。

ハイランドの中心に派出所がございますので、ここに集まっていただいて、それで8時半から9時までの間30分間をパトロールして回り、それでまた派出所のところへ戻って解散するという、この繰り返しをやっておりまして、4日やりますと大体ハイランド全地域をパトロールできるということになってます。この繰り返しによりまして、毎日ブロックのリーダーの指示で、防犯部と防犯ボランティアの方々20名前後が3班に分かれまして、主要道路から枝道まで区域内を細かくパトロールいたしております。それから同時に、地域内の東電の管理している街路灯がございます。これは381本あるんですが、これと市の方で管理していただいております防犯灯が67本ある。これの球切れのチェックを行うと。それから、それがもしチェックがわかれば、すぐ事務局のほうから業者のほうに連絡していただいて、その日のうちに、翌日に直してもらうというような繰り返しをしております。

それから暗い箇所の確認、この防犯灯、そこには増設の必要があるかどうかというようなことを検討する。それから茂りすぎの樹木の剪定などを市にお願いしております。それから郵便物が長期間たまっていないか、または不審者はいないか、不審物の放置はないか、火の用心ができていくかというようなことをチェックしながら回っております。

また、これ以外に警察の特別強化月間というのがございまして、これは逗子警察署員の方とともに合同パトロールを年数回しております。それからまた、逗子警察のほうから地域内での統制から、逗子市内の中で犯罪被害が情報が入った場合は、パトロールが終わったその時点で皆さんに報告をいたしまして、それぞれのお宅に帰っていただいた後、御近所の方々にそういうものを報告していただくということをお願いしております。

そういうパトロールをやっているおかげでですね、現在では去年の10月にちょっと1回記録が途切れてしまったんですけども、18カ月連続で何も犯罪が起きなかったということで、非常に犯罪抑止のために大きな効果を上げていていると思っております。

それで、夜警パトロール隊の活動といいますのは、交代制ですとか強制参加だとか、シフトというのは一切組んでおりません。全く無理をしない自由参加の、自主的な活動が特徴でありまして、その日に参加された方だけでパトロールを行っております。現在パトロール隊のメンバーと

というのは総員で40名ぐらいおまして、大体男女比率はほとんど同じぐらいですが、当時は1日平均12名ぐらいだったんですけども、現在は平均すると間違いなく20名以上が集まってスタートするようになっております。

それで、5年前に警察庁の地域安全ステーション推進事業のモデル地区に指定されまして、これは神奈川県では21団体がございますけども、指定されたおかげで今、私が着ている、こういうグッズなんかを貸与していただいて、これを着て毎晩パトロールしております。資料にモノクロの写真がありますが、これが大体1回に、21名これぐらいの人数がここへ集まって、ここでスタートして帰ってくると、そういう繰り返しをしております。また、夜警パトロール隊のこの活動状況を、去年の2月とそれから4月に逗子のファミリーニュース、それから鎌倉朝日にそれぞれ紹介していただきました。

パトロール隊というのはハイランドでも主要な活動なんですけども、やはり問題がございまして、逗子ハイランドの高齢化が非常に進んでおまして、若い力をどうしたらこれから入れていくかということが非常に大きな問題で、特に逗子ハイランドは65歳以上が38%で、逗子の平均よりか10%ぐらい多いんですね。ですからこれを何とかしなくちゃいけないということが問題になっておりますけども、これは各地区の皆様方も同じような問題を抱えていると思いますので、機会がありましたら意見交換会などでお知恵を拝借できたらいいかなというふうに考えております。以上でございます。

【司会（森本部長）】 どうもありがとうございました。久木地域の安全につきまして、今お2人に発表していただきました。

それではお待たせいたしました。「お互いさま劇場ちょっとチョット手伝って～」の公演でございます。生活介護サポーターと社会福祉協議会職員有志の皆様が、「お互い支え合う福祉のまち」をテーマに寸劇仕立てでお送りいたします。皆様向かって右側が劇場になりますので、そちらの方を御注目ください。

それでは「お互いさま劇場」の皆さん、よろしく願いいたします。（拍手）

【A・】 皆様ようこそ、きょうはお互いさま劇場に、かくも大勢の御来場の皆様いらしていただきまして、ありがとうございます。（拍手）そのような座り位置で皆様、首が痛くなりませんか？大丈夫でしょうか。こちら側が劇場になりますので、もしよろしければ、どうぞ御自由な体勢でご覧ください。

皆様、遠くの方、私のここ、頭のとっぺんに付いているこれ、読めますか。「福祉のアンテ

ナ」が立っております。皆様それぞれ、それぞれの心の中に、福祉のアンテナをお持ちです。今日ここにいらっしゃっている方は、もう十分に福祉のアンテナが高く立っていると思いますけれども、今日はこの劇場をご覧いただいて、それぞれお持ちの福祉のアンテナを少しずつ、少しずつ高くしていただこうと思っております。地域福祉活動ってどんなことだろう、支え合うまちづくりってどんなことを言うんだろうか。今日は寸劇をご覧いただきまして、少しでも支え合いまちづくりの一翼を担っていただけたらと思っております。それでは、始まり始まり！

シーン1。梅山町内会、出会ったらボランティア編。

【B・】 おじさん。

【C・】 はい。

【B・】 ちょっと。

【C・】 はい。何ですか。

【B・】 これ、燃えるごみでしょう。

【C・】 そうですね。すみません。申し訳ないです。

【B・】 あのね、みんな困るのよ。決まった日に出してくれないと。

【C・】 あ、すみません。申しわけないです。

【D・】 時間よ、止まれ！皆さん、今、時間止まってるんです。

さあ皆さん、街角でときどき見かける光景ではありませんか。見かけなくても、このようなごみ問題は皆さんの町でも語り出したら止まらない話題の一つですね。このような場面に出会ったら、そして、いつもごみの出す日を間違えるこのおじいさん、このようなおじいさんのことを知っていたらどのように対応しますか。この若い奥さんみたいに怒って対応します？いかがですか。ごみの問題は難しいですね。プラスチックなのか、燃えないのか、燃やしていいのか。若い人でも間違えますし、まして高齢者になると理解するまでに時間がかかったり、全く理解できなかつたりします。市町村でも随分違います。では、どういう対応が望ましいのでしょうか。

【A・】 福祉の心！（と大書きしてある用紙を広げて登場）

【B・】 おはようございます。これ、燃えるごみでしょう。

【C・】 ああ、そうですか。

【B・】 食べ物に関するものでしょう。

【C・】 ああ、すみませんでした。

【B・】 私も間違えるし、結構ややこしいですよ。

【C・】 そうなんです。いつもわかんなくなりました。

【B・】 あの、もしよかったらお手伝いしますよ。

【C・】 そうですか。

【B・】 ごみの日に、私、一緒に行って出します。

【C・】 ありがとうございます。そうしていただくと本当に助かります。

【B・】 もしね、ほかにお困りのことがあったら言ってください、私の家ここなんですよ。

【C・】 ああ、承知しています。

【B・】 声かけてくださいね。

【C・】 どうも、御親切にありがとうございます。

【D・】 今、地域福祉活動という難しい言葉で、住民の皆さんに福祉の担い手になってくださいと、行政も社協も声を揃えて言っています。何をすればいいのかわからないかもしれませんが、この若い奥さんがおじいさんを助けようとしていることも地域福祉活動でありボランティア活動なのです。皆さんの中には、こんなにうまくいくもんかなと半信半疑の方もおられるでしょう。最初は失敗するかもしれないけれど、ちょっとした勇気を奮い起こして実行してみると、地域福祉やボランティアの輪が広がっていくと思います。

【A・】 シーン2、生活介護サポーター編。和菓子屋さんです。

【E・】 こんにちは。まんじゅうください。

【F・】 まんじゅうですか。おいくつ。

【E・】 3つお願いします。

【F・】 270円です。

【E・】 これをお願いできますか。

【F・】 ええっ、1万円札ですか。

【D・】 またまた、時間よ止まれ。本当に小銭がないときがありますから何とも言えませんが、このおばあさんは小銭をかき回していましたね。で、随分迷って1万円札を出した。ということは、もしかしたらこのおばあさんは、もうお金の勘定ができなくなっているのかもしれない。こんな場面に出会ったら、どんな助けが必要でしょうね。

【A・】 福祉の心！

【F・】 いらっしやいませ。

【E・】 まんじゅう3つください。

【F・】 まんじゅう3つですね。ちょっとお待ちください。3つでしたら270円です。

【E・】 これでお願ひできますか。

【F・】 1万円札ですか。細かい小銭をお持ちでいらっしゃるようなので、もしよろしければ小銭でお支払いいただけるよう、お手伝いしましょうか。

【E・】 いいですか。お願いします。

【F・】 ちょっとここにあげさせてください。100円が2つで200円、50円、これで250円。10円が2枚で合計270円です。270円いただきました。じゃ、これ残ったのはお返ししておきますね。はい、どうもありがとうございました。

【E・】 ありがとうございます。最近計算がね、どうも難しいのよね。わからなくなって…

【F・】 そういうことありますね、本当に。

【E・】 あなたみたいに優しい店員さんがいると、とっても助かります。

【F・】 そうおっしゃっていただきますと、いつでもおっしゃってください。いつでもお手伝いさせていただきますので。

【E・】 ありがとうございます。

【F・】 お困りのことがありましたら、どうぞいつでもおっしゃってください。お気をつけてお帰りください。

【E・】 助かります。ありがとうございました。

【D・】 いかがでしたか。小売店が少なくなってきて、スーパーで人が並んでいるときに、もたもたしていると怒られそうで、気が弱くなっているお年寄りや買い物に行くのがおっくうになってしまいますね。こんなお年寄りの後ろに並んだり、小売店でも迷っているお年寄りを見かけたとき、自分はどうするか考えてみませんか。自分だったらどうしてほしいかも考えてみませんか。

【G・】 ランラン、ランラン、ランラン～。私は小学3年生のあこちゃんです！

【H・】 たーちゃんです。

【G・】 何して遊ぶ？

【H・】 きょうはね、けん玉持ってるから、けん玉やろうか。

【G・】 ああ、いいね、いいね。

【H・】 あこちゃん、やってみて。

【G・】 いい、いくよ、せーの。せーの。

【H・】 ずるいよそんなの。だれでもできるよ、そんなことしたら。

【G・】 ねー、あのおばあちゃん、知らない？

【H・】 僕は知らないよ。

【G・】 黒川のおばあちゃんだと思うんだけどな。

【H・】 ふーん、そうか。

【G・】 何だか様子がおかしいねえ。声かけてみる？

【H・】 声掛けなくてもいいんじゃない。知らない人にはね、声かけないほうがいいよ。

【G・】 そうだね、そう言われてるよね。じゃ帰ろう、帰ろう。

【D・】 僕たち、ちょっと待って！少し顔を知っている、近所に住むお年寄りがちょっとおかしい行動をとったり、具合が悪そうだったりしたら、放っておかずに声をかけたり、近くの大人に知らせたりしましょう。年を取ると目的もなく家から出て、帰り道がわからなくなることがあります。そのような高齢者を見かけたら声をかけましょうね。

【A・】 福祉の心！

【G・】 ランラン、ランラン、ランラン～。

【H・】 ランラン、ランラン、ランラン～。

【G・】 あっ、たっちゃん。あのおばあちゃん、黒川のおばあちゃんじゃない？

【H・】 あ、そうかなあ。

【G・】 ちょっと変だよ。

【H・】 様子おかしいね。

【G・】 声かけてみようか。

【H・】 うん。

【G・】 黒川のおばあちゃん。黒川のおばあちゃんですよ。

【I・】 はい。

【G・】 私のこと知ってる？あこちゃんていうの。すぐ近くに住んでるの。

【I・】 ああ、見たことある。

【H・】 僕、たっちゃん。知らない？

【I・】 知らないね。

【G・】 おうちに帰らない？私たちね、おうちに帰るところなの。一緒に送っていきますよ。

【I・】 いいの？

【H・】 うん。一緒に帰ろう。

【G・】 じゃ、帰りましょ。

【I・】 ありがとう。

【H・】 どうぞ。

【G・】 お手て～つないで～。

【D・】 徘徊をする高齢者は、その徘徊の仕方もさまざまで、このシーンのようにすぐ徘徊者とわかって、一緒に帰れるタイプばかりではありません。普通にすたすた歩くタイプの方は、全く徘徊中であるとはわからないと思います。けれども、何らかの信号、サインが出ていることもありますから、おかしいなと感じたら勇気を持って、声をまずかけてみましょう。

【A・】 はい、皆様。きょうのお客様はとってもまじめで、しーんとしているのがとても気に入りました（笑）。私たちは生活介護サポーターと社会福祉協議会で構成されております「お互いさま劇場ちょっとチョット手伝って」と申します。大体どこにも巡業行くと、結構やじが飛んだり、テープなんか投げられる場面もありますが、きょうの皆様方は非常にまじめな皆様で、大変結構だったと思います（笑）。この劇場は、どこの町内会・自治会、それからサークル活動にも呼ばれておりますので、ぜひお呼びくださって、地域福祉活動をわかりやすくするために、私たちに手伝いさせてください。皆様、どうも今日はありがとうございました。（拍手）

【司会（森本部長）】 お互いさま劇場の皆さん、どうもありがとうございました。

学校支援地域本部の取り組みについて、久木小学校地域コーディネーター 平様、お願いいたします。

【平】 すごいエネルギッシュな劇の後で、なかなかちょっと申し訳ない感じなんですけれども。久木小学校の地域教育協議会の会長でありまして、久木小学校サポーターのチーフサポーター、そして逗子市の学校支援地域本部の執行委員長も務めさせていただいております、平と申します。よろしくお願いいたします。

私ですね、息子が久木小学校に入っております、今、6年生、もう間もなく卒業というところなんですけれども、それに入れかわって娘がまた春から6年間、この久木小学校でお世話になります。自分の小学校生活の折り返し地点みたいな感じなんですけれども、ゴールすることなくこのままずっと、末永く学校を支援し続けていけたらなと思っております。

久木小学校でですね、PTAではなくこういった形でこの学校を支援する取り組みが始まったのが大体4年ほど前から久木小学校サポーターというのは発足しております、逗子市全体で各小学校・中学校が学校支援地域本部という形で始めたのが2年前でございます。この活動の特徴

というのはPTAとの比較になってくるんですけれども、私たちのこの学校支援の活動というのは100%子供たちのためにあるという活動でございます。普段、学校では担任の先生と子供たちが授業という形です、クラス単位の授業という形で教育活動が行われております。それにプラスアルファの活動という位置づけで地域支援の取り組みがあると。例えば環境整備のための校舎のペンキ塗りであったりです。水田づくりなんかもですね、毎年5年生が年間を通じて学習している水田学習なんですけれども、そういった形のサポートですね、久木小学校のグラウンドの反対側に、4年前に水田をつくったところがございます。今まで名越の遠いところまで通っていたんですけれども、学校の校舎内にあれば、稲の育てる逐一の過程もすべて見れるという、そういった効果があります。今、この特活室に久しぶりに入ってみたんですけれども、ちょっとこうペンキがはがれてきたりしてるなあと気づきまして、こういったこともサポーターのほうでペンキを塗ったりきれいにしていこうかなと今、思ったところがございます。

また、お手持ちの資料4番目、1、2、3枚あるんですけれども、この場でちょっと詳しく説明していると時間がございませんので、こういった形で皆さんにアピールしているんですよというところでご覧になっていただければと思います。

さあ、では一体、久木小学校学校支援地域本部という形でどんなことを今年度やったかと申しますと、この画面を見ていただければと思います。昨年は何といてもこの久木小学校の校庭芝生化事業というのが私たちの活動の中で一番大きなこととございました。6月の初めに校庭の整地から始まって、6月17日校庭の芝植えを、この写真、子供たち六百七十数人いるんですけれども、全員で行っております。2枚目の写真には平井市長も真ん中において、その隣の赤いTシャツがうちの息子で、これですね。で、タオルを巻いている作業員が私でございます。市長も一緒にみんなで芝のポットから苗付けをしたところとございます。こういった形で芝を植えていきます。そして、大体これが1週間、2週間たった後の芝生の様子でございます。これが7月になり、だんだんと広がってきて約1カ月で8月になるとほぼ全面に芝生が生えてきたという、こういったところとございます。

さあ、芝生が生えてきたら、今度は芝刈りをしなければいけません。市のほうでは、市の予算とサッカー振興の予算を使ってですね、この芝の苗と、今、芝刈り機も写っていますけれども、その機材をそろえていただいて、あとはですね、私たち地域の方々、青少年指導員の方たちに、夏休みに1週間に一遍ほど、この芝刈りをして手入れをしてですね、これが2学期、夏休み明けで10月ですね。運動会前、芝生ですね、段差をつけて刈ってトラックをつくったところです。

その後の写真は、1月に校庭芝生の上で昔遊びをしているところがございますね。11月にはわくわくフェスティバルという形で「芝生の上のマーケット」というサブタイトルがついて、地域・保護者・子供たちが一緒になってお祭りをしました。またここでじゃんけん大会もしたりしてですね、また市長もこの写真に写っています。

私どもはこのような活動をしているんですが、こういった芝生化のちょっと教育効果について、ちょっと一言学校のほうからもお願いしたいと思います。

【大内】 おはようございます。久木小学校教頭の大内です。どうぞよろしく申し上げます。日ごろより学校支援地域本部のほうでは、多面的な部分から御支援・御協力いただいております。お時間もありますので、簡単にお話しさせていただきますと、芝生化になってですね、すごく変わったなと思うのは、まず子供たちの生活が変わりました。休み時間に、今まではほとんど外に出て遊んでなかった子供たちですね、今では過去の3倍以上、表に出て遊んでおります。それからもう一つは、けががものすごく減りました。今まで校庭で転んでけがをする子供たちが多かったんですけども、今、ほとんどありません。それからあと、最後に一つですね、やはり近所の方々からの苦情が減りました。砂ぼこりが立たないということで、そういったところのメリットがたくさんあります。まあ、メンテナンスは大変なんですけれども、ただその辺は地域の方々に御協力いただいて、今のところですね、順調に進んでおります。以上です。どうもありがとうございました。

【平】 こうやって校庭を芝生化しました、きれいでしょうというだけではなくてですね、教育効果が何よりの成果だなと思っております。話は尽きないのですが、また後半にお時間いただける質疑応答の時間もあるということでございますので、皆様とその時間でディスカッションさせていただければと思います。ありがとうございました。（拍手）

【司会（森本部長）】 ありがとうございました。次に、アダプト活動（公園清掃等）について、ハイランド自治会環境部長 渡邊様、お願いいたします。

【渡邊】 ハイランド自治会の渡邊です。普段何をやってるかと言いますと、地域美化ということであらゆることです。先ほど、お互いさま劇場でごみの件やってましたけども、ごみの収集の問題からごみステーションの維持から、先ほど寸劇を見て思わず苦笑いしちゃったんですけども、私もお年寄りの御婦人の方が曜日違う日に出しておられたんで、「それ今日は収集日ではないんですけど」と言いましたら、「いいですよ。置いときゃそのうち持ってきますよ。」と言われましてね。確かにそのごみステーションは月・火・水・木・金、可燃ごみから不燃ごみか

ら、ペットボトルから缶からすべて集めてる。確かに置いときゃそのうち持ってくんです。答えようがありませんでね、苦笑いしてそのまま離れました。

今、話が脱線しましたが、今日のテーマはアダプト活動ということですので、アダプト活動の対象となっているのは公園の整備と美化について話します。ハイランドに公園が5カ所、広場が1カ所あるんですけども、市のほうも随分苦労してつくられたのか、盛りだくさんなんです。木々はたくさん植わってるわ、幼児向けの遊具はブランコから鉄棒から、お滑り台からジャングルジムから砂場から、たくさんあります。砂場は猫のふん場になりますし、やることはいっぱいあります。

それから、あそこは山を切り崩しましたから、最初のころは緑が少なかったのかもしれない。たくさん木を植えてくれました。40年たちましたら、よく茂りまして、電線には絡むと落とすのは大変です。我々だけでできることと、市の協力を得てやらなければならないことがありますので、両方に分けてやっております。緑政課から応援していただいて木の丈詰め、それから枝払い、これはもう毎月のようにやっています。そうしませんと終わりません。それでも終わりません。たとえば公園の1カ所、これ使用前です。枝を払った後です。今も、ある公園のヒマラヤスギを切っております。13本ありまして、高さが10メートルぐらいになりまして、みんな電線その他にいろいろ絡んでます。この間、半分ぐらいまで終わったときに、切った枝を片付けてもらいましたら、都市整備課のダンプで2台、緑政課のトラックで3回運んだそうです。それ以外のときはですね、我々で市と打ち合わせして決めた廃棄場所があるんです。そこへ我々の軽トラで運ぶんですけども、ひどいときになると10回ぐらい往復しないと運べません。これは普段は有志が集まって適宜行ってます。今は葉が枯れてますので、非常にやるのにタイミングのいいときです。

それとあともう一つ、大きな活動としては、桜並木の清掃が入ります。これは日常的には桜並木に面してるお宅が240軒あります。このところのお宅に毎朝、自分の家の前を清掃してもらってます。それと別に、4月と10月に一斉で清掃、道路も含めてですね、あそこの149号線、結構車の通りが多い道路ですけど、そこの道路も含めて全部清掃いたします。4月から11月ごろまで、個人のお宅で清掃していただいているところには、ビニールの袋を1パック10枚入りをお配りします。これは市の資源循環課が支給されたビニール袋を配布してます。お宅からは、少なくとももっともらえないかというんで、市のほうへ言ったら「自分の家の前と道路を清掃するのは、個人の道具と個人の袋でやるのが当たり前だろう」って言われましてね、腹立ててけんかして帰ってきました。したがって、そのお言葉に従って、今年の3月には自治会で購入して、各家庭へ配り

ます。で、全員での一斉清掃があります。これは原則毎月1回、第2日曜日。公園清掃のときは約100名の方が参加していただきます。それから桜並木の清掃のときは130人前後の方が参加していただきます。これで清掃維持をしております。やることはいっぱいあるんですけども、なかなか手が回らないというのが現状です。それで何とか都市整備課、それから一番手伝ってもらってるのは緑政課です。どうぞ、興味がありましたら一斉清掃のときに見学に来てください。時間になりましたので終わります。以上です。（拍手）

【司会（森本部長）】 それでは続きまして、資源回収・環境美化について、久木連合町内会会長の飯田様より、御報告をお願いいたします。

【飯田】 皆さん、こんにちは。久木連合町内会の飯田と申します。私のテーマは資源回収・美化ということで6分間お時間をいただいております。まず最初にですね、私どもの町内会はですね、ここに書いてあるんですが、スローガンが「明日につなごう、明るく住みよい、まちづくり」となっております、そこに規約が書いてありますけども、これなぜ書いたかと言いますとですね、第4条をごらんいただきたいのですが、「本会は前条の目的を達成するため下記の事業を行う。防犯、防災、環境改善、交通安全、社会福祉、文化向上」と、こう書いてあるんですが、その最後にですね、「久木神社の運営を行う」と。これが規約に入っております。これなぜかと言いますとですね、私どもの町内会は昭和45年にですね、氏子会、久木神社の氏子会を発展的に解消いたしまして町内会になったんです。ですから氏子会の事業を引き継いでおりますとですね、私どもの町内会は自治会の仕事とですね、神社の運営・サポートと両方やっております。

それとこの久木連合町内会は、多分逗子で一番大きな団体だと思うんですが、世帯数が2,592ございまして、入ってるのが1,594軒、61%強というようなことで、約4割近くが入ってないということで、全部に網羅した活動はできておりません。

では本題に移りまして、資源回収の事業ですね。燃える…燃えるじゃなくて正式には燃やすごみって言うんですね。燃やすごみのステーションが久木の町内は102カ所ございまして、それから資源の回収をするところが75カ所、こういう幅が要するに広いもんでございますから、大分あるというふうにお感じになると思います。それでステーションには以前は逗子からいただいたネットがあったんですが、平成15年の7月1日にですね、これは平成14年の秋から逗子市がですね、資源回収に奨励金を出すというようなことで、団体が登録してもいいよということがありまして、久木も登録したわけですね。そのときに久木はですね、以前にすみれ子ども会とさざなみ子ども会というふうな、子ども会が資源回収をしておったんですが、そのときの資源回収はです

ね、こういう資源のステーションじゃなくて自分たちがリヤカーで引っ張って、あるところに持って行って、それを業者に持ってってもらうというようなことだったのですが、市が主体者になりますと今度使うごみステーションは使えるんですね。そういうシステムに変わったんです。そこで登録いたしましてですね、そこでお金がちょうどできますから、そのお金を積み立てまして、すべてこのネットボックスに今、投入しております。ですから、102カ所あるんですが、現在7年たちますが、94台投入いたしまして、今、現存するのが89でありまして、6台はですね、車につぶされたり何かしてなくなっておりますが、そのようなことでほとんどの地域に網羅されたと思います。あとは量が多くなる場所に追加するというような状態になっております。

これでどうなったかと言いますとですね、当初ネットのときにはカラスが大分いたんですが、これを投入しましたらほとんどカラスがいなくなりまして、近隣のほうに移動したんですね。それでほっとしたんですが、最近はですね、また舞い戻ってきまして、これなぜかと言いますと、近隣の町会の方もネットボックスが設置されまして条件が平等になったといたら、ねぐらに近いほうがいいやということになったのではないかと思います、そうしますとね、また御存じのようにネットボックスは横にこうあるんですが、そこにね、カラスがくちばしを突っ込むんですね。それで引っ張り出すというようなことで、今度は側溝板が必要になってくるというようなことであります。

それで今は必要があればですね、その側溝板も自治会費で出そうというふうに思ってるんですが、これ特徴はですね、このネットボックスはすべてこの資源回収ごみで購入してますので、町内会の方の懐は一切痛んでおりません。これがほかの地域と多分特徴が違うのではないかとこのように思っております。それで今度、ここを設置しましたら、どんなことが起こったかと言いますとですね、昔はこういうごみステーションというのは共同で順番に掃いたりしてたんですね。それできれいになったらやめちゃうんですね、きれいだったらいいやというようなことですね、大分この清掃のシステムが崩れ始めましてね、これがちょっと問題だなというふうには今、思っております。

それと、予想よりね、早く壊れるということもあるんですね。これなぜかと言うと、みんなただですからね、あんまり大切にしない人がいらっちゃってですね、乱雑に扱う方ががちょっと見受けられましてね、やっぱりこういうものは少し自腹を切ったほうがいいのではないかなというふうには考えておりますが、今、当面はですね、費用がございまして、今後とも続けようというふうには思っておりますが、このお金がですね、当初は5円もらったんですね、キロあたり。今、

2円ですから、だんだん資源が枯渇すると自己負担の方向に移ってくるのではないかというふうには考えております。

あと環境美化ですが、先ほども第4条で言いましたように氏子会の延長ですから、私どもの主体の清掃は、第2・第4の土曜日が神社の周辺の清掃に特化しておりまして、余裕があれば、久木に3カ所公園があるんですが、これは小さい公園なんですね。ですからハイランドさんみたいに大きな公園ではありませんので、木もそんなに植わってないということで、草を刈るぐらいのもので大したことがないんですが、昨年から、先ほど平さんがおっしゃったようにですね、久木小学校が芝生化されましたから、その作業についてこちらの自治会のほうに要望がありまして、好奇心でもってほいほいやろうということになったんですが、いざやってみますと、これ大変なんですね、暑くてですね。それで芝刈り機3台あるんですが、9時から12時まで約3時間かかりますからね、もうふらふらしましてですね、「はい、交代」ってすぐ水飲んで交代と、こういう状態になりまして。他の小学校さんも今後やると思います、よく覚悟をしてですね（笑）、地元の協力を獲得してからおやりになったほうがよろしいのではないかというふうに思っています。でも芝刈りは、当初は1回あたり10名ぐらい参加しましたが大体6名ぐらいでできますから、といろいろですね。ですけど先ほども大内教頭さんがおっしゃったようにですね、非常にほこりが立たなくなりましてね、地元の住民さんは大変喜んでる状態です。

簡単ですが、以上で報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

【司会（森本部長）】 どうもありがとうございました。

続きまして、地域活動センターの管理運営について、ハイランド自治会会長 東海林様、お願いいたします。

【東海林】 ハイランド自治会の東海林でございます。よろしく申し上げます。地域活動センターとしてのハイランド自治会館のまず利用状況について御説明いたします。活動スペースはこのレジメにございますようにA、Bの大会議室、それからCの小会議室、それから和室、厨房とありまして、これを全部合わせますと137㎡と、建物全体の約56%を占めております。

活動の内容としましては、自治会関係の会合、これは総会とか定例会とか、各種委員会ですね。年間約三十数回ございます。また、福祉関係、同好会、フラメンコ等各種教室など会館を利用しているサークルは、36あり、平成22年1月～12月までの利用件数は、1973件で月平均164件、利用延人数は27393人で月平均2282人と、おかげさまでたいへん多くの方に利用いただいております。

次に管理体制ですが、「ハイランド自治会館管理運営委員会」を組織しています。専任の事務員が午前9時～12時、午後1時～4時各1名、年末年始を除く月曜から金曜日着任しています。

日常の管理業務としては、会館利用の申込み受付、利用料金の収納業務、現金、通帳、印鑑、帳簿の管理、鍵の管理、月例報告書の作成、その他、清掃、防犯、防災、建物・設備の維持保全などを行っています。以上で報告を終わります。

【司会（森本部長）】 どうもありがとうございました。これで最後になります。久木会館建て替え計画、放課後児童クラブについて、ゼロ・ウェイストについて、社会参加、市民活動ポイントZenについてということで、平井市長よりお願いいたします。

【平井市長】 皆さん、お疲れさまでございます。それぞれの活動の、本当に充実した内容を聞けて、私もたいへん心強く思っております。私のほうからは、何点かについて皆様にお話をさせていただきます。

1つには、今、久木会館の話をとということで、これは本当に今、逗子の中で小学校区、5校ありますけども、この久木の地域に中核的なコミュニティー施設がないということで、これは何とかしなければならないというのがかねてからの課題になってました。で、平成23年度からの4年の実施計画というのを今作っているところですけども、この中では何とかこの4年間の中で、この久木に地域の中核的なセンターをつくりたいということで、今、鋭意検討しております。昨日も実は小田副市長と、これどうするべきかという話をしてきたところなんですけども、まだ具体的にどこでいつ頃ということまでは言える段階には至ってませんけども、これは最優先の課題として取り組んでいるということをお伝えしておきます。

それからもう一つ、2月に入りまして、御存じの方もいらっしゃるかと思いますが、久木中学校の体育館の横手にですね、待望の久木地区の学童保育ができました。これも本当に久木小学校区だけ今まで学童保育がなくてですね、これも何とかしなきゃいけないということで、とにかく久木中学校の校長先生に御理解いただいて、何とか設置ができて、2月から子供たちが放課後そちらのほうに行って、共働きとかね、家に帰っても親御さんいないお子さんたちが安心して放課後暮らせるという、そういった環境ができました。それが2点目の御報告でございます。

そしてもう1点はですね、Zenの宣伝をさせていただきます。去年の10月から社会参加市民活動ポイントシステムという取り組みを本格的に始めました。恐らく、ここにいらっしゃる方は既に活用されている方が多いのではないかと思いますけども、これは地域のいろんな活動、ボランテ

アの活動していただいている方に申請いただいて、その審査会っていうのがあるんですけども、そこで承認されると、そこに参加していただいた方にZenという地域通貨のようなものをお配りしています。これ1枚100円換算で、貯めていただくと逗子のしおかぜカード組合の商品券と交換できたり、あるいは公共施設の利用料に使えたり、そんな取り組みを始めました。恐らく先ほど発表いただいたハイランドなんかのアダプトとか、あるいは学校支援地域本部の芝刈りとか、そういったところでボランティアいただいた方には、そういったものをお渡しして、ちょっとの志というか、に応える、そうした取り組みが始まっています。平成23年度からは1年を通して対象の活動が広がってきますので、去年は半年で100万円分の予算計上しました。23年度はしたがって200万円分のポイントになりますので、1枚100円換算ですから、200万円というと2万ポイントです。ということは、延べ2万人の方に1年間を通していろんな活動をされた方にこのZenをお配りするということを今、予定しています。

で、今、所管の担当のほうにぜひ検討してほしいと言っているのは、いろいろなこのZenを使ってもっともっとボランティアとか、あるいは健康づくりとか、ごみの問題とか、こういったものに活用できるような仕組みを発展していきたい。そんなこともいろいろと検討しながら、これを地域の皆さんの活動にもっともっと有効に使えるようなシステムに成長させていきたいなど、そんなふうに思っていますので、3月の広報で23年度の対象活動の募集を始めるので、どしどしエントリーしていただきたいなと思っています。

それからもう一つ、私がこの間の臨時議会で所信表明を行ったんですけども、この中でいくつか申し上げたいことあるんですが、1つはごみの問題、ゼロ・ウェイスト社会への挑戦と銘打っていますけども、とにかくごみを減らす、燃やさない、埋め立てない。この方向に向かってとにかく頑張らなきゃいけないということで、これはもう地域の皆さんにとっての本当に大きな大きな共通の課題ですので、これを行政と地域の皆さんと一緒に力を合わせてもっともっと広げていきたいなと思っています。特に、最終処分場がもうあと何年しかもたない。これを2億円近くかけて延命化するんです、来年度から2年かけて。それで大体8年ぐらい延びる予定なんですけども、でもごみをどんどん今までどおり出し続けたら、また8年で満杯になってしまいますから、もうそうすると延命化のすべがありません。ということは、高いお金払って外に捨ててもらわなきゃいけない、したがってとにかくこの数年間で徹底的に埋め立てる量を減らさなきゃいけない。プラス、今、焼却場があります、焼却炉。これがもう27年たっていてかなり老朽化していて、これを大規模改修で手を入れないと、もう処理すらままならないということで、これに実はびっくり

するぐらいのお金がかかります。3年間かけて改修するんですが、32億円かかるんです。これだけでも財政負担は相当なものですから、とにかくこの焼却炉も、とにかく直さなければ市民の生活困りますけど、直したからにはできるだけ長く使わなければいけないので、とにかくその意味でもごみを燃やさない、負荷をかけないという取り組みが本当に重要な課題だということを、この間表明しました。

それで今、去年の9月から資源回収の拠点を市役所と、沼間公民館と小坪公民館に設置しました。そこにいろんな資源物を持ってきていただいて、ビデオテープであるとか、あるいは廃食用油であるとか廃蛍光管、そういったものを普通は燃やすごみとか、あるいは不燃物で捨ててるものですよね。そのまま埋め立ててしまうわけですよ。あるいは焼却して灰になって埋め立てにいつちゃう。これをもうとにかく、細かなものを市が収集することはできませんから、もう皆さんにそういう拠点に持ってきていただいて資源化していくと。ビデオテープなんかもう、かなりの量集まっていて、これはリサイクルの業者がいて、今、リサイクルしていただいているんです。ですから、この拠点をとにかくもっと増やしたいと。例えばさっき久木会館のこと言いましたけど、そういった地域の会館にそういう拠点があれば、そこに今まで不燃物で捨てていたような、あるいは燃やすごみで出していたようなものも、皆さんがちょっと歩いて持ってきていただければ、捨てずにリサイクルできる。あるいは市役所で市民団体がリサイクル広場というのを今、定期的にやってもらってますけども、とにかく不要物持ってきてここに置いておくと、結構いろんな人が持っていつてくれるんですね。あ、これ、おれ使えるよと。そういうものが、例えばこういう地域の会館とかにあつて、恒常的にあれば本当に地域の中で、私はもう使わないけども、ほかの人だったらいくらかでも使えるというものが、もう山のほどあるわけですね。だから、今までごみは捨てるものだったんだけど、ごみは宝物だという社会に必ずなると思うんです。それで例えば、今、学校の支援地域本部でも取り組んでますけども、そういうのとね、こうつながっていくと、じゃあごみを出せない家庭のね、お年寄りなんかは、じゃあ子供たちがそれを持ってあげて、その拠点に持ってきてくれれば、ごみ捨てなんかもね、地域の中で世代間を超えて交流にもなるし、ごみの資源化・減量化にもなるし、そんなことをぜひぜひ広げたいなと、そういうふうに思っています。

そうしたさまざまなこともあったり、あるいはさっき資源回収奨励金の話も出ましたけども、いろんな補助金もいっぱいあるんです。これも一度全部見直しをして、地域の皆さんが本当に必要な活動にどうやったらお金の面でも、あるいは人の面でも支援できるかっていうような仕組み

をですね、ぜひ考えてつくっていききたいなど、そんなふうに思っています。それがこういった、この地域でのまちづくりトークをこう積み重ねていくことで、皆さんと共有しながら、どうすれば行政の役割と皆さんの役割と、いろんなことがね、力を合わせてもっともっといいまちになるかなという取り組みに広がっていくように、これから頑張っていきたいなど、そんなふうに思っています。どうぞ、本当に今日いろんな発表をお聞きして、ああこんなこともやってるんだという発見もありました。ぜひ、この残りの時間で皆さんとの意見交換をさせていただきたいと思えます。ありがとうございました。（拍手）

【司会（森本部長）】 今、御紹介のありました市民協働事業提案制度、そしてZenの担当をしております、市民協働課が担当しております。確認ですが、Zenの対象事業の募集につきましては2月号の広報のほうに載せてありますので、ぜひ一度読んで地域の活動に役立てていただきたいと思えます。そして市民協働事業提案制度というのは3月1日号の広報に掲載させていただきますので、また詳しい内容がわからないということであれば、また説明会などの準備もしておりますし、市民協働課、市民交流センターのほうに事務局がございますので、そちらのほうに来ていただければ、また問い合わせをいただければ御回答できますので、御協力よろしく願いいたします。

報告の方はこれで終了いたしまして、意見交換会の部に移りたいと思えます。ここからは平井市長に進行をよろしく願いいたします。

【平井市長】 市民協働、協働事業提案制度、説明してなかったですね。新しい取り組みをこの3月の広報からお知らせするんです。「協働事業提案制度」と難しい言葉で言ってますけども、つまり市民の皆さんが、もっとこういうふうにしたほうがいいなっていうこと、いっぱいあると思うんですよね。あるいは自分たちがこれをやりたい。行政と一緒にやってこれやりたい、そういういろんな課題を皆さんに提案いただいて、それを担当のセクションの行政とね、一緒になってもっとこうしたほうがいっていう協議をしていただいて、それを翌年度の予算にどうやったら事業化できるかっていう話し合いをして、来年度はもう予算提案してますから、24年度の予算に向けてぜひ事業化をする提案を募集するというのが、協働事業提案制度なんです。

行政からも2つテーマを募集して、1つは今言ったゼロ・ウェイストのごみの問題と、あともう一つは子育て支援に関する取り組みでね、ぜひ市民の皆さんからの前向きな提案を募集します。あとは自由テーマということで、日ごろ皆さんが課題と思っていて、自分たちだけではできない、でも行政と一緒にやれば解決できる、そういったテーマをどんどんアイデアを考えていただ

いて提案いただきたいと、そういう制度を始めるんです。これはだから、予算はまだないんです。提案いただいて、行政と一緒にになって議論して、それで予算ができるものはその翌年の予算に提案すると、そういう仕組みになっていますので、今、ちょっとなかなか説明聞いただけではわかりにくいと思いますが、市民協働課のほうにぜひお問い合わせいただきたいと思います。

それでは話し合いの場になりますので、今、いろんな発表がありました。質問をいただいて議論を深めていただければと思います。どうぞ、どなたか。はい、では、どうぞ。

【市民（会場）】 先ほど7番目に、ちょっと会館のことで東海林さんのお話の関係で、ちょっとお聞きしたいんですけど、この料金の関係をちょっと教えていただければと思ってます。会館を使うのと、それからその管理をするとき、その辺の費用のことをちょっと教えてもらいたいのと、もう一つちょっと提案があるので、ごみの件でもう一つ言わせてください。

【平井市長】 では会館の、料金の件ですか。東海林会長お願いします。

【東海林】 料金につきましては、私ども指定管理者として会館の管理をするということを、市のほうから委託を受けておりまして、市との間に協定を結んでおります。その協定の中にですね、各部屋ごとの利用料金というのは定めております。これは全活動センター同じじゃないですか。私どもですね、料金がA会議室、B会議室、それからC会議室、厨房、和室、それぞれ時間によってですね、いくらかということは部屋別で決めておりまして、それに基づいて申し込みを受けたときにですね、その料金をいただくということにしてございます。

【市民（会場）】 後ほどで結構ですから、ちょっと料金の表があったらいただきたいんですけど。説明というより、後でいただければ結構です。

【東海林】 そうですか、はい、わかりました。

【市民（会場）】 あと、管理の費用というのはどうなってますか。管理者にお願いしてますよね。その費用なんかの発生なんかはどうなってますか。

【東海林】 自治会の財政がですね、先ほど申しましたように、自治会館の利用料金、ほとんどが利用料金ですね。そのほかに市のほうから何がしかの料金、委託金というのが入っておりますけども、九十数%は利用料金なんです。その利用料金によりましてですね、例えば光熱とか、それからいろんな費用がかかりますね。もちろんその事務員の人件費とかありますけど、すべてその利用料金の中で賄っております。

【市民（会場）】 はい、ありがとうございます。あ、それからもう1件、ちょっとごみの件で。いいですか？

【平井市長】 どうぞ。

【市民（会場）】 これは要望ではなくて、提案なんで。実はきのうですね、生ごみのことで資源、生ごみを利用した肥料づくりということのちょっと話を聞いてきましたので、その内容を資源循環課、あそこへね、提案してきてありますので、ちょっとその資料を見ていただきたいと思うんで、それをちょっとメモしておいていただけるとありがたいなと思ってます。きのう全部資料置いてきましたので。それだけです。よろしくどうぞ。

【平井市長】 はい、ありがとうございます。お手が挙がりました、どうぞ。

【市民（会場）】 今回の会館の使用料の話と関連があり、同じ質問になると思いますが、専従の職員の方を雇っておられると。で、午前と午後分かれて、この人たちの費用っていうのはどのぐらいのものか、年間でいくらぐらいとか、教えていただけるでしょうか。

【東海林】 具体的にいくらかってことはちょっと控えさせていただきますけれど、会館の利用料金、収入がですね、全体で年間約350万ぐらい、ものすごく利用料が高いもんですから、そのあたりですね、いろんな経費ですね。その一部に人件費も含まれるということでございます。

【市民（会場）】 どうもありがとうございました。

【平井市長】 その利用料収入だけで人件費も賄えてるということですか。

【東海林】 そうですね。

【平井市長】 あの、皆さんどこの会館も運営に苦勞されてると思います。私は地元が新宿なんですけど、新宿会館も本当ボランティアの皆さんがね、交代で事務に当たっていただいているので、ハイランドの自治会館のようにお手当はもうほとんど出せてないと思いますので、利用率が本当高まって、それぞれね、いろんな管理費が賄えてるのは本当すばらしいので、私も前からハイランドがモデルですといつも言ってるんですけど、ぜひ皆さんでね、参考にさせていただいて、地域のね、会館の運営に生かしていただきたいなと思っています。

【東海林】 人件費について補足なんですけど、具体的な数字は控えさせていただきますけども。要するに定額ですね。それで年末・年始、土・日・祝日を除いて月曜日から金曜日まで、朝9時から12時まで、それからもう一人の人が1時から4時までということなんですけれども、勤務実態はそれだけではおさまらないわけですね。例えばいろんなその、盆踊りとか、それから敬老会とか、その大体休みの日ですね。その日にはもちろん朝から晩まで会館の大掃除をするわけなんですけども、そのときにはですね、それもう本当のサービス労働ということになっている。それから9時から12時、1時から4時までですけれども、当然それからはみ出る労働実態もあるわけなん

ですね。ですからそういうものを含めて、決まった人件費の中でやっているということでございます。

【市民（会場）】 ありがとうございます。

【平井市長】 どうぞ。

【市民（会場）】 久木の連合町内会の者ですが、先ほど市長のほうから久木会館の建替えということについて、平成23年度の4カ年計画で土俵にのるといってお話をいただけて、大変ありがとうございました。それは結論からすると、4年以内に建替えを計画をしてるということによろしゅうございますか。

【平井市長】 そのとおりでございます。

【市民（会場）】 その前の段階でいろいろ、まあ久木会館も御存じのように非常に老朽化しておりまして、地域のいろいろ利用頻度を高める意味でも、ぜひ早めに会館の建てかえ、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

【平井市長】 まあ学童保育のときとも同じなんですけど、なかなかこの適切な場所と必要面積をね、確保するための予算というのを捻出するのに苦労して、本当、いまだここはというところがない中でずっと、もうどれぐらい経ちましたでしょうか、懸案のままできてました。何とか場所も含めてそこにいいアイデアをね、見出したいなと思って今、努力をしています。

はい、次の方、どうぞ。

【市民（会場）】 地域活動センターの話が先ほどから出てますけども、池子の会館についても収支とんとん、もちろんこれは人件費等はありません。したがって、管理をしている人は常駐しておりません。ですから、これから久木の会館が新しくつくられるようなんですけども、そこら辺の運営についてですね、要は地域活動センターの中には、市民活動で決められている中で、現時点では収支活動をやってるわけですが、そこにですね、いわゆる先ほど寸劇がございましたが、ああいうような見守りの事業だとか、それからそこにですね、市あるいは社協のほうから1カ月に1回でもですね、困りごと相談所とか、そういうのを一つ設けることによって市からの行政の補助といいますかね、そういうものが可能なのかどうか。あくまでも地域活動センターの条例の中では、収支は利用料金によって賄うようにという形になってるわけですが、それをうまくどのように使うかによって、自治会、自治体…自治会へのですね、費用負担が軽減される、あるいはそのセンターの活用がですね、活発になるんじゃないかと。そういう方式も今後ですね、考えていかなきゃいけないんだと思うんです。いかがでしょうか。

【平井市長】 何をどうするって明確にお答えできる材料は今ないんですけども、ハイランドの例は非常にまれなケースですね。それぞれの会館の方は本当に管理をするのは大変だと思います。今おっしゃったような、その地域の中でいろんな事業をやるための補助とかいうのを、どうやったらうまく活用できるかっていうことは検討課題だと思います。今、現に、例えば高齢者サロンの活動に補助を2年前から出すようになりました。去年からは子育てのそうした親子遊びの場の活動にも補助を出すようになりました。今、社協のほうでは安心生活創造事業という、さっきのお互いさま劇場のね、ああいう取り組みも委託事業でお金を市が、国からの補助金もらって実施してます。実はいろんな活動が、防災なんかもそうですね、自主防災に補助金を出していたりしてます。

したがって今は、実は縦割りでそういうことが積み重なってるんですけども、一度そういうのを、じゃあ地域で横に並べてみたらどうなんだと。その辺のいろんな補助制度を1回統合してみても、それで例えば、じゃあ地域にいくら行政からそうしたお金が配分されてるのかと。先ほどの資源回収の奨励金なんかもそうですね。そうすると、それを1回じゃあ「お財布」を、例えば一つにしてみても、その中で、地域の中でいろんな必要に応じて、どうやって配分するかを地域の中で会館の運営も含めて決めていけるような、そういう仕組み、あるいは今、公民館は行政の直営でやってますけども、これを例えば地域の方に運営していただくような形でね、地域の会館としてやっていくとしたときに、ではどういう、今、その人件費等の配分が可能なのかというようなことも、いろんな可能性をちょっと今これから検討しようと考えております。その中で、会館を中心に、あるいは学校には地域本部があって、開かれた学校ということで、学校開放の施設の利用もあります。そうしたさまざまなその地域の活動を支える場所の問題と管理、人の問題、それから財政的なその支援の問題を、ちょっと今までは本当にこう福祉は福祉、教育は教育、市民協働は市民協働部って、こういう形でこうやってきたので、一度それを全部…全部と言うと語弊ありますけれども、1回ちょっとひもといてみようと。その中でもう一度再構築したときに、何が最適な仕組みになるかというのを、実は議論したいと思っています。

先ほどのお互いさま逗子でも、見守りの活動というのが実は介護保険の関係でもやっていたり、あるいは市老連のね、老人クラブでのほうでもやっていたり、あるいは社協にまた別で委託事業でやってたり、いくつかの、あるいは民生委員さんもやっていただいていたたり、実は似たような形のものクロスオーバーしてるんですね。ですからそういうのも少し、今までの経緯を整理してみると、無駄ではないでしょうけども、やり方を含めてわかりやすく、なおかつお金の面でも

人の面でも効率的に動けるような検討というのはできるのではないかと、そんなふうにしてますので、それぞれこうして地域の人が顔を合わせることで、そういった整理もね、徐々に皆さんと意見を共有しながらできていくのかなど。そんな中で、まあ先立つものはもうこれ必要ですから、その辺も配分もね、工夫して考えていきたいなと思っています。

はい、次。どなたかいかがでしょう。どうぞ。

【市民（会場）】 こんにちは、今回の議題というか、話題とちょっと外れるかもわかりませんが、感じたことは、私、難聴ですので、皆さんの話はマイクを通してじゃなく、今、前方の画面に出ています要約筆記の方に書いていただいたことで判断して見させていただきます。そして、いろいろ資料もいただきましたので、今までの発表の中で非常に有意義なことが多かったと思います。で、これが限られた久木地区の方だけのお集まりだとしたら、ちょっともったいないなと思います。私は住まいは池子ですけども、パンフレットを交流会館で見まして、要約筆記もあるということで参加しました。これが他の地域の方、その地域の自治会関係、またさつき沼間という話もありましたけど、そういう地域の方にも何らかの方法できょうの会の御案内が行ってるかどうか。もし行ってない、任意で自分が知ったから来るというだけではもったいないなと感じましたので、そのあたり尋ねるといって、いろいろ今後同じ話題といふか、考えを持ってる自治会との交流をする場がどういうふうになってるかをちょっとお聞きしたいなと思いました。以上です。

【平井市長】 はい、ありがとうございます。今日のトークは自治会・町内会の意見交換会も兼ねてということで、それぞれ全地域の関係の方々には御案内をさせていただいております。ちなみに久木以外の地域から参加させていただいてる方は、手を挙げていただけますか。半分以上でしょうか。皆さん、久木でどんなことをされているのかというね、興味があつて、自分の地域でどうやったらこれがね、生かされるのかということで、小坪のときもそうでしたけども、きょうも本当にいろんなところからお越しいただいて、私としても大変感謝しております。また、沼間とか池子とか、逗子の地域でも時期を見てやりたいと思っています。

はい。お手が挙がりました。

【市民（会場）】 先ほど防犯活動の報告のところ、若い力をどうやって入れていったらいいかというようなことを言われてましたので。実は逗子1丁目自治会でも、1月の11日から防犯パトロールを始めました。これはハイランドのように毎日毎日ではできないんですけども、毎週火曜日の21時から大体30分ぐらいかけてやっております。これはまさしくその世代交代するにはどうしたら若い人が入ってもらえるかなということ、若い人も参加できる何かそのイベント的な、

イベントと言いますか取り組みをしたらどうかと思って、防犯パトロールから始めたんですけども、やはり若い人はどうやってやったら入ってくるかってことを常に意識しながらやらないと、なかなかできないと思うんですね。で、このアンケートにも書きましたけども、こういった会も土曜日の午前中では、多分若い人参加したがるらないと思うんですよ。私もこれ今しゃべってますけど、終わったらすぐ帰って子供と遊びに行きますから。だから、やっぱりそういう人たちを引っ張り込みたいのであれば、その人たちがどうしたら入ってくるかなっていうことを意識しながらやらなければ、まず入ってこないと思うし、あと皆様こうやって活動されてる方の前で言うのも何なんですけども、ぜひ次の世代につなげていくっていうことを常に意識しながらやっていただきたいと思います。僕も今、今度自治会の副会長を受けることにしたんですけども、その一つのテーマが、いかに世代交代をしていくかっていうことをテーマにしています。だから自分がそういった活動をしたら、必ず後輩につなげるというようなことを意識しながらやろうと思ってます。いろんなわからないことたくさんありますので、ぜひ自治会活動のこといろいろありましたらこれからも連携させていただきまして、いろいろ教えてください。よろしくお願いします。

【平井市長】 ぜひ、世代は交代しないで、世代はどんどん増やしていくということで。逗子の高齢者の方は元気ですので、ずっとずっと元気で、地域で活躍いただきたいというのが私の願いでございます。

お手が挙がりました。どうぞ。

【市民（会場）】 今日はこの久木の活動への興味というよりは、自治会役員をやっている、いわゆる自治会代表交流会、意見交換会、そちらのほうに重きを置いて、自治会の役員として参加しています。やはり皆さん同じでしょうけど、自治会役員やってますと色々な矛盾というか、悩みがあるので、この会は本当に貴重だと思うんですね。そういう点では、ここのところ二、三回、この何とかトークというのと兼ねてやってますが、できればこの意見交換の時間帯をもっと多く持てるような運営でやっていただきたいし、トークと兼ねてるから市長も出てくれてるんですけど、いわゆる自治会代表意見交換会の方にも市長に参加していただくと大変心強いんですね。ここの辺よろしくお願いします。

1つだけのお願いなんですけど、逗子小地区の避難所運営会、運営訓練は、今年もう公の施設使うので、今年の10月8日に開催決まってるんですね。それで市長まで耳に通ってるかどうか分かりませんが、防災課でですね、初めて逗子市避難所運営基本マニュアルというのをほとんど作成、完成しまして、各自主防にですね、こんな内容でどうですかっていうことをフォアチェッ

クで意見を集めるのをやってくれてるんですよ。私どもの会としても意見は出しました。

内容はですね、インターネットなんかで避難所運営マニュアルと検索しますと、もうどこの自治体でもつくってますので、同じような内容が出てくるんですね。で、ただ今回防災課がつくってくれたのは、内容は良いのですが構成がよくわかりにくいので、それを見直してくれるように注文つけたんですけど。その中で貴重なのはですね、避難所開設・運営の責任者は原則として市担当者となっているんです。これはまあ、当然と言えば当然のことなんですけどね、国民の生命・財産、市民の生命・財産はですね、守るということが自治体としても基本ですから。逗子小避難所運営訓練というのは過去11回ぐらいやってるんですけど、一度もですね、市の職員がですね、主体的な立場で訓練に参加してないんですよ。アルファ米を提供してくれるとか、会場の予約をしてくれるとかですね、側面支援は十分してくれているんですけど、本番のときには市の対策本部との連携とかですね、不足物資の調達だとかですね、市の職員に頑張ってもらわねえ。防災課の人が訓練に参加してくれたんですけど、防災課の人は本番になったら対策本部に詰めちゃうんで、避難所には出てこれないですよ。ですからそのために、例えば逗子小の場合ですと環境管理課というところの職員が逗子小担当だとなっているらしいのですが、その方たちが今まで訓練参加してくれたことは一度もないんですよ。ということで、今年の訓練にはですね、逗子市の職員が、その避難所担当の職員が訓練に主体的に参加するようにですね、まあ防災課にも注文出しておきましたからやってくれるかもしれませんが、防災課がそれだけ力があるかどうかわかりませんのでね、市長からもその辺よくチェックしてですね、必要があれば指示をしていただきたいと、そういうお願いです。長くなってしまいました。

【平井市長】 その避難所運営のマニュアルの件は私も報告は聞いています。その開設、行政のかかわりをね、どうとらえるかっていうのは、当事者の皆さんと少し何かギャップがあったということも聞きました。原則その市の担当責任者がそこにちゃんと来るということになってると思いますけども。ただ災害というのとは何が起こるか分からないというか、阪神・淡路大震災を見ても、もう相当混乱してる中で避難所運営・開設しなければいけないという意味では、もう市の職員が来なくても開ける体制をどうつくるかというのは訓練で常に意識して体制をつくらなければいけないということが、これまでの多分、訓練の主眼だったと思います。あとは先ほど御指摘の、担当責任者ですか、防災課じゃない職員がどう今後そういったものにかかわっていくのかというのは、内部的に少しちょっと私も詰めていきたいと思っています。

ほか、いかがでしょう。ちょっと先ほど指摘があった若い世代という意味で、ぜひ平さんに意

見を頂ければと思います。学校支援地域本部は学校の保護者もね、非常に大変かかわりがあって、私もその一人なんですけど、30代、40代ぐらいのね、人たちのかかわりと、どう地域、学校からどうこの地域にね、広がっていくかというあたりを何か御意見いただければなと思うんですけど。

【平】 いろいろな取り組みしているんですけども、久木小はやはり20代、30代、40代、ここで言うところの若い世代の保護者が中心になっています。それでですね、その昨今のこの社会情勢の中で、久木小学校でも私の息子が始めた6年前よりも、お母様方働かれる方が非常に多くなったように感じます。ただですね、これは久木という地域の特徴かとも思うんですけども、サラリーマン世帯が非常に多いですね。逗子小なんか逆にこう商店の方が非常に多かったですよね。久木小学校ではそういった形で、土・日結構フリーになるお父さん、お母さんが多いので、例えば芝生のことに関しても、いろんなどころで土曜日に来られる方は多いです。自分の子供のためにという形で多いんですけども、さあ、ではこれがいざですね、学校全体としてどうですかということになると、やっぱり少しハードルが上がりました。その場を提供するための学校支援地域本部の活動も、実は子供のためのプラスアルファの活動にもなるんですけど、やっていく中でそういった側面が出てきましてね。11月にやったわくわくフェスティバルというお祭りなんかでもですね、土曜日になってお母さんがですね、いろんな出店のお手伝いをすると、子守りをするお父さんですね、お父さんが子供の手を引いて来てくれる。そうした中で学校と触れ合う。そのお祭りの中では仕掛けがいっぱいありましてですね、先生もですね、大体6割、7割ぐらいですかね、ちょっと御用事のある先生以外は参加してくださっていて、保護者もですね、基本的に当日のみのお手伝いなんです。当日のみの保護者と、当日のみの先生と一緒にいろいろな、焼きそば焼いたりですとか、そういったことをするわけですね。そうするとそこにコミュニケーションが生まれるわけなんです。先生には1日べったりと出店に張り付いてもらってるわけでもなくてですね、地域の方もそうなんですけれども、休憩時間にですね、ふらふらふらふらされるわけなんです。自分たちの子のお店か何かに。そうした中でコミュニケーションが増していく。この先生はうちの息子の担任の先生だとかですね、いろんなかかわりがあるんです。そうした中でこの若い世代の方に地域を知ってもらい、学校を知ってもらい。そうした中でコミュニケーションをとって地域に来てもらうという取り組みなんかもありました。

私もそういった中で地域の中に溶け込んでいったんですけども、例えば久木の祭礼なんか、おみこしですね、おみこしなんかでも今年からですね、若い世代の方にも、例えば二葉保育園だとか、久木中学校だとか久木小学校の保護者の方に「おみこしかついでみませんか」という投げ

かけをしてですね、そうするとやっぱり何人かの方が入ってきてくださって、今年、草の根の活動ですよ。そうした中で若い世代にも地域に溶け込んでいてもらいたいなど、というふうにして思っております。

【平井市長】 ありがとうございます。先ほどお手が挙がったのは、じゃあ初めての方どうぞ。

【市民（会場）】 沼間地区で、市長にお願いがあるんですが、沼間地区の自治会、町内会ですね。今17あります。個々に活動して、あまり有効と見ていただいていないんじゃないかと思ってるんですが。市長にお願いしたいんですが、先ほど市の、市長さんのですね、方針といたしまして、縦割りを横割りにして何とか効率的に運営したいと。これ私どもの自治会においても大変賛成なんです。自治会も今、個々に動いているものを何とかまとめて一つの沼間地区としての一体となった活動ができないかということで、今ここにおります橋本さんと一生懸命立ち上げに努力しているんですが。なかなか全員の損得が異なっておりまして、一つにしようというのは何かやろうとすると必ず反対も出てくるんですが、市のほうからですね、こういうことをやると少しは役に立つんだというイメージをいただくと、我々も活動しやすいんですが、今なかなか言いづらいことが多くて、我々に提案がいただけないんですが、御援助はいただいています。何か提案いただいてですね、こうすれば事実としてもいいんだよというようなメリットがあるとですね、立ち上げるのに大変楽…楽という大変ですが、苦労が少し減るんじゃないかと思うんですが、ぜひその辺、よろしく願います。我々も頑張りますので、よろしく願いたいんですが。

【平井市長】 沼間地域でその連合組織を立ち上げるという動きをね、地域の方が動かれてるっていうのは私も承知しております。なかなか御苦労がね、あるということも伺ってます。小坪とか久木はその意味では、ずっと歴史的経緯からそういった動きはあって、まとまりのある活動がされてるんだろうなとは思っているので、ぜひそういうものもね、参考にいただきたいということと、あと先ほど申し上げた仕組みとしてのね、何かそれを取り組みやすくするための、横文字で言うとインセンティブというか、動機づけですよ。それに対するお金の面とか、あるいは場所の面、あるいは人の面の支援とか、そういったものは先ほど申し上げた、少しこう大きな枠組みをつかっていながら、これも本当試行錯誤だと思うんです。市でまちづくり基本計画というものもあって、そこにふれあい活動圏という考え方を打ち出してます。これは1つには、大体半径300メートルぐらいで歩いて行ける距離の中で、地域の顔の見える関係でお互いの支え合いのまちづくりを進めていこうということと、もう一つには小学校区単位ぐらいの中地域の規模で拠点、あるいは防犯・防災、ごみ、いろんな課題、あるいは学校だったりを1つの地域の中でつくっていこう

と。大きくはそういう2つのエリアの中での取り組みを、何とか広げていきたいなということで盛り込んでるんですね。大体、ですから避難所運営訓練は小学校区単位でやってるし、小学校には必ず地域本部があるし、あるいは防犯はもう少し小さいエリアでやっていたり、いろんな形があります。福祉にしても、お互いさま逗子は山の根で始まり、小坪で始まり、池子で始まり、そして今ではほかの地域でも徐々に広がってるということなので、だんだんだんだん、恐らく皆さんの意識がそういう方向に向かいつつあるなということは私も感じながらやっておりますので、もう一步、おっしゃるように次の段階に進むために、市としても何かうまい仕掛けとかを考えて、一緒に歩いていきたいなと思っております。ありがとうございました。

さあ、そろそろ12時になってきましたけども、まだ言い足りないことがあるようですので、はい。ではお手を挙げていただけますか。あともう一言言いたいという方、2人ですか。じゃお2人どうぞ。

【市民（会場）】 では簡単に。私、コンビニエンスストアをやってるんですけども、駅のところに以前市役所で管理している灰皿あったんですね。ところがそれが撤去されて、いろいろ事情はわかるんです。ただその、それと同時にマナーアップキャンペーンというのをやっていて、自治会なり商店街なり、それ参加してたんですけども、実は去年参加をやめてしまったんです。その裏側の事情は何かというと、そういった灰皿とかを撤去してごみが増えてしまっていて、増えてしまったごみを片づけるのに手伝ってくださいというのは、理屈が通らないんじゃないかということで、自治会・商店街はパスしちゃったんですね。私、事業者として思うんですけども、ぜひたばこを売ってる販売所に対して灰皿の設置を義務化していただきたいんですよ。その上で逗子市として、その何ですかね。そういった販売所の近くは吸っていいですよ。それ以外のところは基本的に歩行たばこも禁止というようなすみわけを、きちんとしたルールづくりをしていただければと思っております。

【平井市長】 歩行喫煙禁止とか、そういう要望は結構市民の方から市長への手紙等々でもいただいています。条例化すべきだという御意見もあって、行政の中でもこれ検討課題でずっとまだ引き続き議論してるんです。なかなか規制となるといろんな意味でね、吸う方の権利も含めていろいろと議論が必要なので、今の御意見は大変参考になりました。また今後生かしていきたいと思えます。 それでは最後に。

【市民（会場）】 すいません、先ほどごみの問題が出ていたのですが、実は生ごみは宝だということがさっきお話があったのですけれど。2月26日、午後2時から午後4時まで市民交流セン

ター2階会議室で、環境講演会の連続で「生ごみは宝だ、ゼロ・ウェイストへの挑戦」という、この方は実は埼玉県戸田市で、何と生ごみを空にしてしまうということで、しかもそれを福祉関係の仕事の場までつくってしまったという方なんです。さっき久木町内会の方のお話伺ってても、何か私たちも、これまではいかなくても、何かそういうほうに向けてということはあると思うのですが、市としてはどのようにお考えでしょうか。

【平井市長】 ごみの講演会をずしし環境会議という、これも市民の皆さんの活動団体ですけども、毎年いろんなテーマでこの3月の時期にね、やっていただいているので、ぜひ皆さん、来週土曜日、2時－4時なので、これまた子育て中の親は子供の遊び相手もあって行けるのかわかりませんが、逗子市としてもやはり生ごみをどうやって燃やさないごみに出さないことをどうやって広げていくかなというのが、本当に大切な課題です。燃やすごみの、恐らく今は4割以上生ごみです。でも、堆肥化したり、いろんな形で減量すれば燃やさなくて済むということは埋め立てる量も減る。燃やすためのコストもかけずに効率化できるということなので、あるいは収集しなくても済むということなんです。ぜひそれに向けて、この23年度から市としても、どうやって市民の皆さんと協力すれば、このごみが本当にもっともっと減っていくのかということを取り組みたいなと思っているので、先ほどの協働事業提案制度では「ゼロ・ウェイストへの挑戦」についての市民の皆さんからの建設的なとかね、いいアイデアをね、提案してくださいということも募集しながら取り組みたいなと、そんなふうに思っています。

ぜひ、会館の運営のところでも先ほど議論ありましたけども、資源物の回収拠点をね、いろんな地域に設けていただくことで、それも一つになるでしょうし、あるいは大型生ごみ処理機の設置の助成も制度として設けてます。だから会館にそういうものがあれば、燃やすごみ捨てないでも、そこに持ってきてもらえれば資源化できる。あるいは来年度、小坪と沼間だったかな、小学校の2校にも大型生ごみ処理機の設置の予算を組んでます。今、池子小学校に1台あるんですね。それは学校給食で出た生ごみをそれで堆肥化する施設を入れますけれども、そうした形で、もういろんな手法を組み合わせ、もちろん家庭でいろんな生ごみのね、堆肥化の容器というのがありますから、それも助成の限度額を2分の1から今、3分の2だったっけ。3分の2にしたのかな。アップして普及を図ろうとしてるんですけど、そんなことを取り組みながら、とにかくこのごみの問題は環境のこともそうですし、先ほど言った財政の面でも大変大変大きなものですし、あるいは地域づくりにとっても、先ほど申し上げた子供がそこにかかわったことで地域の中での世代の交流が広がったり、いろんな意味でごみはただごみとして家の前から捨てれば終わるとい

うものではない、地域をつくるための媒介になるんだというね、そんな思いも込めながら、これからいろんなことを検討していきたいなというふうに思っております。ありがとうございました。

さあ、5分過ぎました。そろそろこれで意見交換会のほうも終わりにさせていただきたいと思っております。

【司会（森本部長）】 本日の予定はこれで終了となります。報告者の皆様、また来場者の皆様、本日はどうもありがとうございました。平成22年度につきましては今回で終了ということで、新年度もまた逗子市の課題についてですね、まちづくりトークを開催いたしますので、日程が決まりましたら広報等で連絡いたしますので、また御参加をお願いしたいと思います。

最後になりますが、きょうお配りしたアンケートに記入をして提出をお願いします。この開催時間につきましても、このアンケートを参考にですね、一番集まりやすい時間帯ということで、すいません、若い方が少ないからそうなるのかもしれないんですが、一応そういう意見を踏まえてやっておりますので、ぜひ参考にさせていただきますので、アンケートの提出をお願いいたします。

以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。お気をつけてお帰りください。（拍手）